

令和7年度 事業計画書

社会福祉法人 淑徳福祉会

特別養護老人ホーム淑徳共生苑
淑徳共生苑短期入所生活介護事業所
淑徳共生苑通所介護事業所
淑徳共生苑認知症対応型通所介護事業所
淑徳共生苑居宅介護支援事業所
淑徳おゆみ診療所
千葉市あんしんケアセンター松ヶ丘

目 次

I.	法人の基本方針	1
II.	法人の組織図	2
III.	評議員会及び理事会等の開催	3
IV.	各事業の計画	4
V.	年間行事等計画	10
VI.	研修・視察・実習計画	11
VII.	防災計画	13

I. 法人の基本方針

1. 法人組織の一体化による連携強化
2. 特養（98%）短期（85%）通所（72%・58%）の稼働率確保
3. 職員のスキルアップ及び人材育成と人材の安定確保
4. 介護負担軽減を目指したICT等による積極的な業務改善
5. 地域活動及び社会貢献活動の充実

I 第一種社会福祉事業

- (1) 特別養護老人ホーム淑徳共生苑の経営

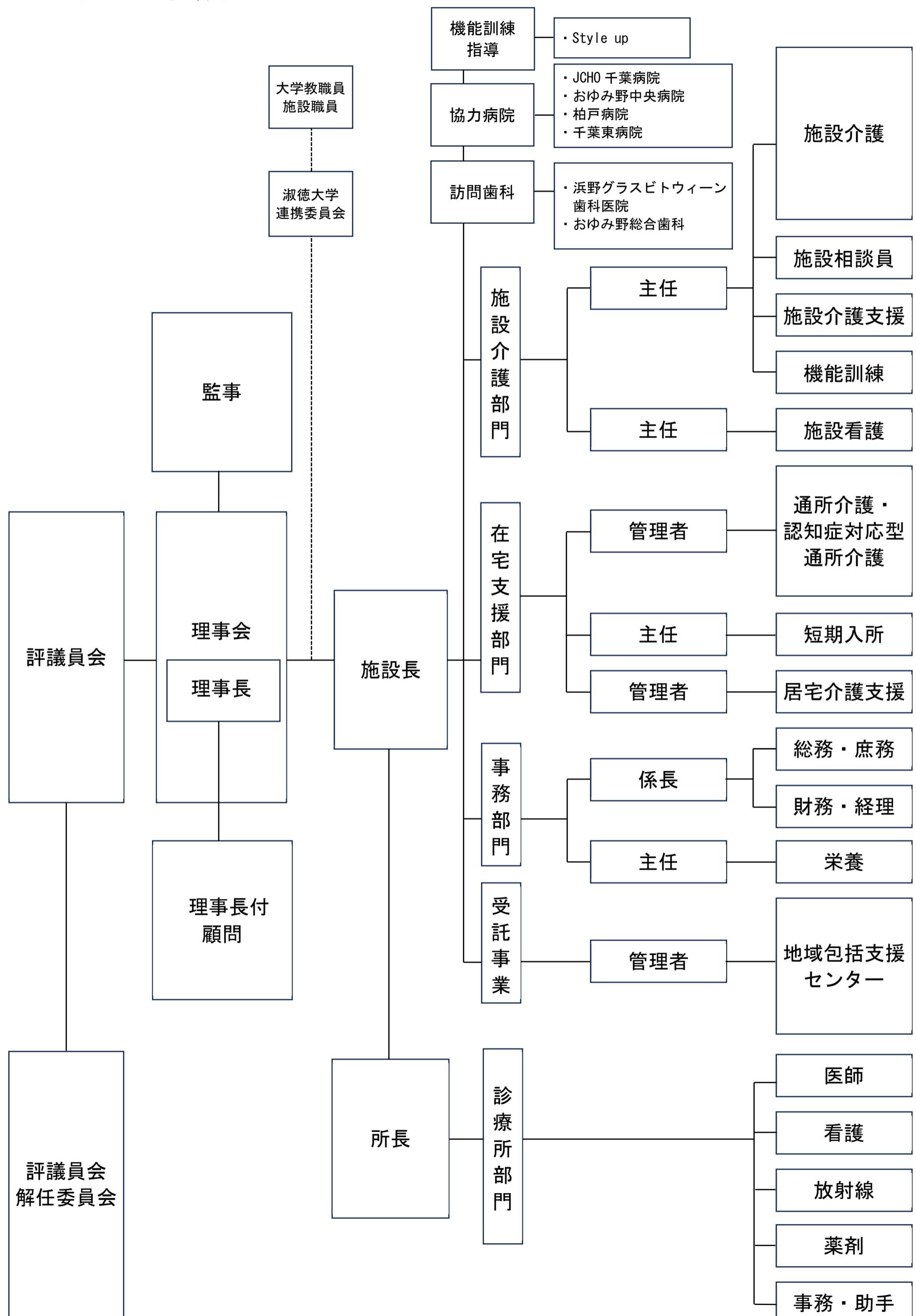
II 第二種社会福祉事業

- (1) 短期入所生活介護事業の経営
- (2) 通所介護事業の経営
- (3) 認知症対応型通所介護事業の経営

III 公益事業

- (1) 淑徳おゆみ診療所の経営
- (2) 地域包括支援センター松ヶ丘・白旗出張所の受託経営
- (3) 居宅介護支援事業
- (4) 奨学金貸付事業

II. 法人の組織図



III. 評議員会及び理事会等の開催

評議員会	令和 7 年 6 月	次年度事業計画 会計決算報告 その他
理事会	令和 7 年 6 月	前年度事業報告 会計決算報告 評議員会開催案 理事長の職務の執行報告 その他
	令和 7 年 9 月	理事長の職務の執行報告 会計予算関係 その他
	令和 7 年 12 月	理事長の職務の執行報告 会計予算関係 その他
	令和 8 年 3 月	次年度事業計画 会計予算関係 理事長の職務の執行報告 その他
監事監査	令和 7 年 5 月	前年度事業報告 会計決算関係

IV. 各事業の計画

1. 特別養護老人ホーム淑徳共生苑（短期入所生活介護事業所を含む）

- ① 入所の申込を受けてから契約前までの行程をすみやかに行ない、退所後は短期間で入所に繋ぎ、稼働率 98%を目指す。ショートステイやデイサービス、居宅支援事業所と連携し円滑な入所体制を構築し、安定した介護収益を確保する。
- ② 入居者個々の生活習慣など個別性を把握し、多職種連携のもと、ひとりひとりの生活を尊重した質の高いサービスを提供する。感染症予防対策を実施していく中で、季節の行事やレクリエーション活動を充実させ、ご家族・ボランティアの協力を得ながら日々の生活の中で、活動的に生き生きと過ごせるように対応する。
- ③ ユニット入所者の介護度の重度化が進む中で、生産性向上の推進を組織的に実施し、介護テクノロジーの導入や業務見直しなど、入居者の生活の質向上及び働きやすい職場となるように整備していく。
- ④ 介護事故予防や感染症予防などの取り組みを強化できる体制を整え、安全対策と環境整備をする。また情報提供及び発信を積極的に行い、迅速な相談苦情に対応する。
- ⑤ 人材育成・人材確保のため、ユニットリーダー・サブリーダー職員の育成と体制を強化し、職員ひとりひとりがスキルアップできる職員教育・研修体制を整備する。
- ⑥ 大学や地域との連携を図り、地域貢献及び社会貢献へ繋がる体制を整え、取り組みを実施する。

ユニット、看護の目標/取組

(里山古里)

(目標) 入居者様やご家族が安心して過ごしていただけるように、職員が個々や他職種との連携を大切にし、笑顔が多い場所を提供できるように努める。また、職員も個々の課題を意識し、改善に取り組んでいく。

- (取組)
- ・接遇を意識し、適切な言葉遣いや態度で入居者様やご家族と接し、心地よい空間を提供する。
 - ・職員がユニット内で、自分の意見を言いやすい環境を作り、意見を業務に反映できるように心がける。
 - ・感染症対策に十分に配慮し、可能な範囲での外出やアクティビティを実施していく。
 - ・ご家族の面会時等、コミュニケーションをしっかりととり、できる範囲でご家族の希望にも寄り添った介護を提供していく。

(大海河川)

(目標) 入居者様が心やすらぎ、笑顔で過ごせるよう、それぞれの特徴に合った介護を展開

する。また、スタッフが笑顔で働きやすい環境となるよう、ひとりひとりが責任と自覚を持った行動を心がける。

- (取組)
- ・スタッフの言葉使いや態度が、入居者様やご家族にとって心地よいものとなるよう、適切な対応をする。
 - ・感染症対策に十分に配慮しながら、入居者様が楽しめる活動を実施可能な範囲で充実させる。
 - ・入居者様とのかかわりの中で、思いをくみ取り、できる範囲で希望に沿った介護を提供する。他職種協働、ご家族とも連携して最善をつくす。
 - ・入居者様の日々の状態を把握し、心身の変化を迅速に捉えて速やかな対応を行う。そのためにも、多職種と情報共有をする。
 - ・スタッフの意見を積極的に業務へ取り入れ、意見を出しやすい環境をつくる。

(秀峰野鳥)

- (目標)
- ・入居者様が抱える病気や障害に配慮し、その方らしく楽しみをもち生活を続けるためのケアやサポートを多職種と連携し、統一して行えるように努める。
 - ・職員が互いにケアや業務、接遇の質が高めあえるように皆の意見を聞き、話し合い発信しあえる環境作りをし、働くモチベーションを維持・向上できるようにする。
 - ・感染症対策を日々怠ることなく実施をし、環境の整備や清潔保持・消毒を職員ひとりひとりが自覚を持ち行う。

- (取組)
- ・体調の変化があっても、その方が大事にしていることを尊重しそれが継続できるよう、安心し生活ができるように多職種と連携しケアをする。
 - ・その方が大切にしていることや楽しみを少しでも知るために、ご家族の面会の際には居室担当を中心に近況を伝えながら、ご家族との関係構築に努める。
 - ・職員ひとりひとりの強みを活かし、得意分野でより活躍をし、やりたい仕事を行うことで入居者により良いサービスが提供できるような委員会配置やユニットでの役割を設定する。
 - ・新入職員や異動職員にも、部署全体で育成し早くチームの一員に馴染めるよう努める。
 - ・日々の業務の中で感染症対策を行いながら、感染症の疑いがある場合には蔓延しないよう職員同士で協力し、多職種とも協力のうえ対策をする。

(名山野原)

- (目標)
- 入居者様、職員だけでなく、他職種、ご家族など誰もが雰囲気の良い場所であると実感して頂けるよう、職員ひとりひとりが、個々の繋がりを大切にし、笑顔多い生活を送れるような環境であるように努める。また、責任の観点からも居室担当を活用し、意識的に取り組む姿勢を身につける。

- (取組)・居室担当を中心に、ケア方法・環境面・ご家族との関係性を築いていく。
- ・ご家族様の面会時には、近況を密に共有し、「共に」を意識し生活していくように援助していく。
 - ・他職種との連携を密にし、情報共有を怠らない。
 - ・介護の重度化に伴い、今までの介護では適さない事例については、新しい挑戦として多方面からの意見を取り入れ実践してみる。
 - ・サブリーダーが中心となり、それぞれの職員へ役割を持たせ、個性を発揮しつつ、互いの成長をフォローできるよう、全体の意識向上や環境づくりをしていく。
 - ・ユニットの状況をみて、幅広い視点から入居者様をサポートできるよう随時勉強会やユニット会議を開催し協議していく。
 - ・リーダーは、ユニット全体を把握しながら、サブリーダーにできるだけ自由度の高い指揮（固定概念にとらわれない）ができるように育成・相談に乗る。

(星空・大空)

(目標) 職員同士が助け合い、思いやりのあるユニット、また意見が飛び交うような風通しの良いユニットとしていきたい。入居者様においては、ご本人らしさの尊重は勿論として、少しでも活気のある生活を送って頂けるように働きかけていきたい。

- (取組)・日々の入居者様の言動に耳を傾け、最良のケアを思考し、早急な改善・対応に努める。またニーズもキャッチし、レクリエーション等にも繋げていく。
- ・居室担当の意義と責任を理解し、中心となって活動していくようにしていく。
 - ・特別なこと以外に、日常生活の中に歌や体操等のアクティビティを取り入れていけるよう努める。
 - ・口腔機能の維持、向上、更には楽しみとなるような口腔体操を提供できるよう努める。
 - ・定期的にユニット会議を開催し、皆が納得して働くことが出来る環境作りに努める。
 - ・呼称も含め、入居者様をきちんと敬った言葉遣い、対応を行えるよう接遇面には十分注意していく。またスタッフ同士で注意し合える環境としていく。
 - ・他職種連携の重要性を理解し、チームケアを実践していく。
 - ・職員は学ぶ姿勢を常に持ち、研修等の機会には積極的に参加し、学んだことを施設・ユニットにフィードバックしていくよう努める。

(施設看護)

(目標) 高齢化・重度化が進んでいる入居者様に対し、毎日の生活が不安なく、更に身体的苦痛を少しでも軽減し、穏やかに精神の安定を保ちながら過ごしていただけるよう、多職種との連携も含めて、より良い看護を目指していく。

さらに、健康で過ごすためには口腔ケアが重要と考えられることから、訪問歯科体制のもと、多職種・ご家族との連携を取りながら健康維持に努めていく。

(取組)・日々の入居者様の言動に耳を傾け、最良のケアを思考し、早急な改善・対応に努める。またニーズもキャッチしレクリエーション等にも繋げていく。

・居室担当の意義と責任を理解し、中心となって活動していくようにしていく。

(取組)・健康状態の把握、異常の早期発見に努める（健康診断・健康管理）

・全身の健康維持を保っていくための口腔ケア（訪問歯科との情報共有）

・体調不良時は、速やかに対応できる体制（診療所受診、他科病院受診対応等）

・寝たきり予防、重度化予防に努める。

・施設看護としての知識の習得や情報収集し研修等に参加する。

・看取り体制の充実を図るため、多職種と連携、死生観の追究に努める。

・入居者様及びご家族も含めた心の通う看護を目指す。

・食事、排泄、睡眠など多職種との情報共有と連携を図り、入居者様が安定した生活を送れるように努める。

・薬の管理を医師、薬剤師のもと徹底していく。

・感染症（インフルエンザ・コロナ等）については、予防接種を行っていく。また、医師の指示のもと必要に応じて医療の提供を行っていく。

内容	実施頻度
定期健康診断(ご入居者・職員)	年1～2回
インフルエンザ予防接種	10月～11月
肺炎球菌ワクチン接種	(随時)
回診	月・火・木
体重測定	月1回
バルーン交換	月1～2回
胃瘻交換	6ヶ月毎(他院)
採血・レントゲンなど検査	随時(診療所)
訪問歯科	月・水・金
ペースメーカー管理	担当医師の指示・6ヶ月毎

2. 淑徳共生苑通所介護・認知症対応型通所介護事業所

- ① 安定した稼働率維持のため、利用者様・ご家族・ケアマネジャーからニーズを探りより魅力あるデイ作りに取り組む。
- ② 毎月の外出行事を目標に楽しんでいただける行事を企画する。
- ③ 地域の方たちとも連携を取り、デイでの行事や活動に参加していただける開かれたデイを目指す。
- ④ 個々のADLを考慮し、残存機能を生かしたやりすぎない介護を目指す。
- ⑤ 重度の認知症の方にも対応できるよう、研修等積極的に参加し職員のスキルアップを目指す。

⑥ 一般デイの稼働率は72%、認知デイは58%を目標とする。

3. 淑徳共生苑居宅介護支援事業所

- ① 各自のケースや研修参加等を通して得た知識や経験、情報等を共有し、介護支援専門員としての資質向上を目指す。
- ② 法人内のショートステイやデイサービス、あんしんケアセンターと連携し、利用者様の状況・状態把握に努め、緊急・柔軟な支援や困難事例にも対応していく。
- ③ 各関係機関との連携や地域との関係づくりに努め、安心して任せていただけの事業所を目指す。

4. 淑徳おゆみ診療所

- ・ 医療事業収入（外来診療収入）前年度比8%増を目指す。
- ・ 地域住民に信頼される身近な医療機関として貢献する。
- ・ 地域の診療所として、他の医療機関等との連携に積極的に取り組む。
- ・ 施設併設診療所として入居者様及び職員の健康管理及び必要な医療を提供する。
- ・ 地域住民の方への医療啓蒙活動を行う。
- ・ 実習学生への医療及び画像診断の説明を行う。
- ・ 月に一度、職員を対象に勉強会を行う。

健診年間予定

月	検診予定
4月	共生苑入居者定期健康診断
5月	近隣企業従業員健康診断
6月	共生苑職員定期健康診断
7月	共生苑職員ストレスチェック 大巖寺幼稚園職員健康診断
8月	慈光保育園職員健康診断
10月	インフルエンザ予防接種開始 (職員・入居者)
11月	
12月	近隣企業従業員健康診断
1月	共生苑職員深夜業健診・腰痛検診

5月～翌年2月 千葉市健康診査・特定健康診査・がん検診

4月～翌年3月 成人肺炎球菌予防接種

5. あんしんケアセンター松ヶ丘・白旗出張所（地域包括）

- ① 多世代にあんしんケアセンターの周知を図り、問題が複雑化・深刻化する前の段階で相談に結びつくようにする。
- ② 孤立・孤独の問題を抱える地域の現状や課題を抽出し、支援の方法等を検討していく。
- ③ 坂があっても自身の力で買い物等ができるよう、地域の課題を把握し、セルフケアの取り組みの促進や普及啓発を図る。
- ④ 生活支援コーディネーターと連携し、地域のニーズに応じた地域活動、介護予防活動の立ち上げ支援や継続支援を行っていく。

生活支援コーディネーター

- ① アウトリーチ活動を通して地域の実情把握に努め、あんしんケアセンターの周知を図っていく。
- ② 地域資源を活用したケアマネジメント支援の取組みを推進していく。
- ③ 認知症に対する理解を深めるための普及啓発活動、認知症カフェの推進に向けた支援を行っていく。

V. 年間行事等計画

通年	行事	法話会、
	健康管理	血圧測定、体重測定等、定期内科診察、歯科診察
	給食	行事食、おやつレク、季節の特別食
	衛生管理	ユニット内清掃、衛生管理
	その他	ボランティア活動等、理美容

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
行 事	降誕会 桜花見	端午の節句 外出レク 母の日レク	外出レク、 家族会総会 父の日レク	盂蘭盆会、 七夕	花火見物 西瓜割り	敬老会 家族会
健 康 管 理	入居者健診	入居者健診	職員健診			
給 食			嗜好調査	害虫駆除		お彼岸 備蓄食確認
衛 生 管 理	感染症対策	感染症対策	感染症対策	感染症対策 食中毒予防	感染症対策 食中毒予防	感染症対策 食中毒予防
その他の			防災・地震訓練			

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行 事	運動会、 秋祭り	龍澤祭（大学 祭）、外出レ ク、焼き芋	成道会、餅つ き会、クリス マス会、家族 会奉仕活動	元旦行事	涅槃会	桃の節句 雛祭り
健 康 管 理	入居者健診 インフルエンザ予防接種	入居者健診、 職員ストレス チェック、イン フルエンザ 予防接種	職員健診、 インフルエン ザ予防接種			
給 食			クリスマス ケーキ			お彼岸
衛 生 管 理	感染症対策	感染症対策	感染症対策	感染症対策	感染症対策	感染症対策
その他の			夜間防災訓 練			防災訓練

VI 研修・視察・実習計画

1. 内外研修

- 新任職員・中堅職員及び職員ごとに計画し、各専門職・役職に応じた育成プログラムについても積極的に取り入れ、内容の充実を図る。
- 現状の課題解決に向けたテーマや職員が主体的に研修等を提案・実施できる企画にも取り組む。

研修対象	実施月	研修内容
全職員	4月 4月 4・2月 5月 5・10月 4・1月 7月 6・9月 6・1月 7・11月 8月 8月 9月 9月 3月	施設職員の基本姿勢・接遇とマナー 倫理及び法令遵守について 高齢者権利擁護虐待防止及び身体拘束廃止の取り組み 基礎介護技術について 緊急時対応について・訓練 介護事故・事故防止対策 縛瘡予防について 業務継続計画（BCP） 口腔衛生管理について 感染症対策及び食中毒 認知症ケアについて 看取りケアについて 救命救急講習 ハラスマントについて 利用者のプライバシー保護
新規採用職員	4月 4月 5月 6月 7月 10月 11月	施設ケアと基礎介護技術・腰痛予防 高齢者権利擁護虐待防止及び身体拘束廃止の取り組み 介護事故・事故防止対策 業務継続計画（BCP） 感染症対策及び食中毒予防 緊急時対応について 防災訓練（特に初動訓練など）
専門職 中堅職員	6月 8月 10月 11・12月 12月 1月 2月	社会福祉法人の現状と進む未来 学校法人大乗淑徳学園主催 大巣寺研修 ICT・介護ロボット 千葉市高齢者権利擁護・身体拘束廃止専門実践研修 認知症ケアの最前線 ユニットリーダー研修 職員育成と自己改革

中途採用職員	随時	新任職員研修に加え「当法人の理念及び職員の基本姿勢」配属部署及び他の新任職員との交流ができるよう、現場及び少數単位のテーマで実施
採用前職員	2月 3月	採用内定者を対象の採用前研修プログラム

2. 視察研修

- 外部研修や視察研修も計画的に企画実施する。

対象	実施月	内 容
中堅職員 主任・各部署 のリーダーなど	6月 10月 11月 1月 2月	他施設及び他事業所の先進的なプログラムや取り組みを学び可能な限り取り入れる。 • ユニットケア視察 • デイサービス・認知症デイサービス • 高齢者の食と健康 • 先進ケアの取組みを学ぶ 等

3. 各種実習

- 淑徳大学を主に実習を受入れていく。また、他の大学等も可能な限り対応する。(人数等変動あり)

月	総合福祉学部	看護栄養学部	他学部	大学院研究科	淑徳大学以外の実習及び現場体験
4月			未定	未定	未定
5月		看護 5人			補導委託訓練不定期
6月	実心 25人				障害者委託訓練不定期
7月					
8月	社福 4人	看護 5人			
9月	社福 4人	栄養 10人			
10月	社福 100人	看護 10人			
11月	社福 100人	看護 10人			
12月	実心 5人	看護 10人			
1月	社福 40人	看護 10人			
2月	社福 80人				
3月	社福 80人				
計	438人	60人			
総計		498人 + α			

VII 防災計画

1. 非常用 L P ガス発電機稼働を受けた事業継続計画（BCP）により、災害発生時における利用者・入所者、職員の安全を守るとともに、サービスが途切れることなく安定的に提供できる体制を構築する。
2. 地域の防災・福祉避難拠点として役割が果たせるよう、災害時に対応できるよう整備する。
 - ① 大規模地震等、非常災害時における地域との連携について、生実町内会を中心とした福祉連携会議・防災訓練への参加・避難誘導等、協力体制に備える。
 - ② 新入職員を中心に救命救急講習を受講し、怪我・救急時について職員が迅速に対応できるよう取り組む。
 - ③ A E Dの取り扱いについて、全職員が扱えるよう指導及び研修を行う。
 - ④ 避難訓練を定期的かつ計画的に実施する。